

富 山 県 運 輸 概 況

令 和 6 年 度 版

北陸信越運輸局富山運輸支局

目 次

I 支局の概要

1. 支局の沿革	1
2. 機構図及び主な業務	2
3. 北陸信越運輸局・運輸支局等の所在地及び電話番号	3
4. 本庁舎及び施設の配置図	4

II 業務概況資料

1. 交通・運送事業関係

(1) 自動車運送事業の種類別事業者数及び車両数の推移	5
(2) 一般旅客自動車運送事業の輸送実績の推移	6
(3) 地方バス路線維持にかかる補助金交付額の推移	8
(4) 自家用有償旅客運送登録者数	8
(5) 土砂等運搬大型自動車関係使用者数及び車両数	9

2. 観光関係

(1) 観光客入込数の推移	10
(2) 登録旅行業者数及び登録旅行業者代理者数	10
(3) 国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館の軒数等の推移	10

3. 自動車の登録関係

(1) 新車新規登録月別件数	11
(2) 車種別自動車保有車両数の推移	12
(3) 登録関係事務取扱件数の推移	13
(4) 全国都道府県別自動車保有車両数	14
(5) 市町村別自動車保有車両数	15
(6) 低公害燃料車の保有台数	18

4. 自動車の安全・整備関係

(1) 自動車整備工場数の推移【認証工場】	19
(2) 自動車整備工場数の推移【指定工場】	19
(3) 地区別、認証・指定工場数	20
(4) 運行管理者数及び整備管理者数の推移	21
(5) 運送事業者の重大事故発生状況	22
(6) 検査業務量の推移	23
(7) 街頭検査実施状況	24
(8) 自動車整備士養成施設概況	25

5. 海運関係	
（1）旅客航路事業（事業者数・輸送実績）等……………	26
（2）内航海運事業者数等……………	26
（3）貨物利用運送事業者数……………	26
（4）外国船舶に対する沿岸輸送特許等……………	26
6. 港湾運送・倉庫業関係	
（1）港湾運送事業（許可別事業者数）等……………	27
（2）倉庫業（倉庫事業者数）等……………	28
7. 造船業関係……………	30
8. 在籍船舶の推移……………	30
9. 海上労働関係	
（1）船員法適用船舶数及び船員数……………	31
（2）船員法窓口事務取扱実績……………	31
（3）船員の労働安全衛生対策……………	32
（4）船舶職員法関係事務……………	32
10. 船員の雇用安定関係……………	33
11. 船舶の検査・監督等	
（1）運航労務監理官による船舶等の監査……………	34
（2）船舶検査……………	34
（3）外国船舶の監督（P S C）の現状……………	34
 Ⅲ その他	
関係団体一覧……………	36

I 支局の概要

1. 支局の沿革

		本庁舎 (旧. 富山陸運支局関係)	伏木庁舎 (旧. 伏木海運支局関係)
[明治期]			32. 6 東京船舶司検所伏木支所として創設 〈東京海事局伏木海務署を経て〉
[大正期]			43. 3 大阪逓信管理局海事部伏木出張所となる
[昭和期]			2. 6 西部逓信管理局海事部伏木出張所となる
			8. 5 名古屋逓信管理局海事部伏木出張所となる
		16.12 名古屋海務局伏木支局に改称	18. 7 名古屋海務局高岡支局に改称
昭和18年 11月			新潟海運局高岡海運支局設置（運輸通信省）
昭和19年 6月			新潟海運局高岡支局に改称・東岩瀬出張所開設
昭和20. 5 運輸省発足			
昭和20年	6月		新潟海運局伏木海運監理部となる
	10月		東海海運局伏木支局となる
昭和22年	3月	富山自動車事務所として創設	
	11月		氷見出張所・魚津出張所開設
昭和23年 1月		富山道路運送監理事務所に改称	
		昭和24. 6 名古屋陸運局設置	
昭和24年	8月	名古屋陸運局富山分室となる	
	11月	富山県陸運事務所設置	
昭和26年 6月			東岩瀬出張所を富山出張所に改称
昭和27年 8月			氷見出張所・魚津出張所廃止 船舶検査事務等移管 船員職業安定所設置
		昭和36.12 富山市新庄町馬場82番地に移転	
昭和45年 4月			富山出張所廃止
昭和59. 7 中部運輸局発足(名古屋陸運局と東海海運局の統合)			
昭和59年 7月			中部運輸局伏木海運支局となる
昭和60年 4月	中部運輸局富山陸運支局となる		
平成 9年 4月	登録課が登録部門（スタッフ制）に改組		
平成10年 4月			
			外国船舶監督官配置
平成13. 1 国土交通省発足(運輸省、建設省、国土庁、北海道開発庁の統合)			
平成14年 7月	北陸信越運輸局富山運輸支局となる。		
	(中部運輸局から北陸信越運輸局に移管；富山陸運支局と伏木海運支局の統合) 自動車検査事務のうち、保安基準の審査業務を自動車検査独立行政法人（北陸信越検査部富山事務所）に移管		
平成18年 7月	課制等を廃止し、運輸企画専門官、陸運技術専門官、海事技術専門官のスタッフ職を設置		

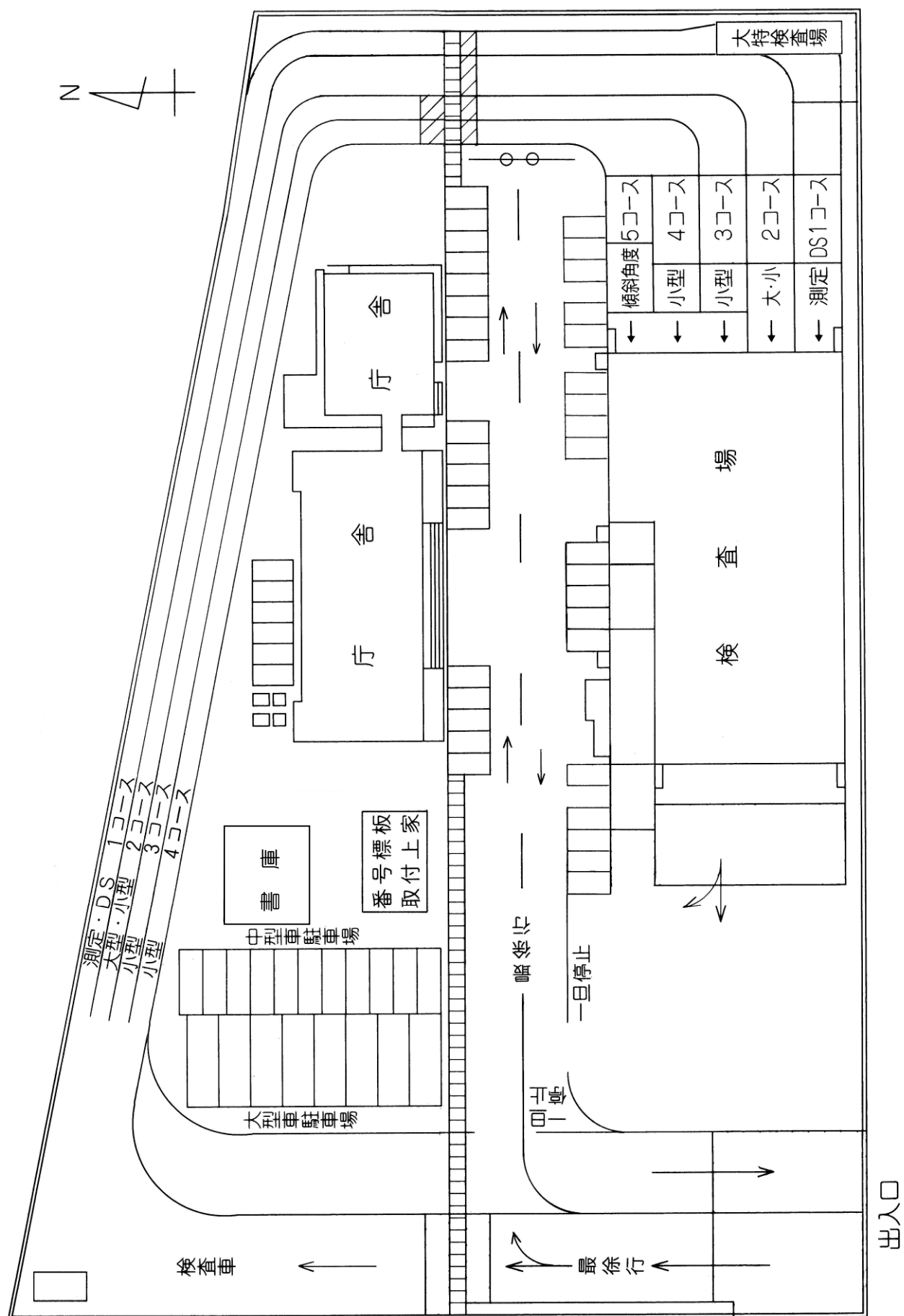
2. 機構図及び主な業務

本庁舎			【企画調整部門】 ・地域公共交通の確保・維持・改善、物流の効率化、観光の振興などの企画・立案・調整事務 【総務企画部門】 ・庶務、人事、会計関係、行政相談、総合窓口 ・倉庫業の指導育成 ・支局内事務の総合調整 【輸送・監査部門】 ・自動車運送事業の許認可、指導、荷主対策 ・自家用自動車による有償運送の許可・指導 ・大型ダンプカーの届出関係 ・自動車損害賠償保障法関係 【登録部門】 ・自動車の登録・軽二輪の届出 ・自動車の回送・臨時運行許可 【検査整備保安部門】 ・自動車の検査 ・自動車整備事業者の指導 ・自動車整備士養成施設の指導 ・自動車整備士技能検定 ・自動車運送事業者の安全指導 ・整備管理者、運行管理者の届出 【海事部門】 ・海事思想の普及活動 ・船員手帳の交付関係 ・雇入契約の届出関係 ・航行に関する報告関係 ・海技免状の交付関係 ・船員職業安定業務 ・海上運送事業、港湾運送事業の指導・監督 ・造船業及び造船関連工業の指導・監督 ・船舶の登録、各種証書の交付 〔船舶検査〕 ・各種船舶の定期検査・中間検査 ・船舶用設備・部品等の予備検査 〔船舶測度〕 ・船舶のトン数測度 【運航労務監理官】 ・船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する監査 ・運航業務に関する監査 ・旅客船及び貨物船の安全運航の確保に関すること 【外国船舶監督官】 ・船舶航行の安全確保及び海洋の汚染防止に係る外国船舶の監督
支局長	首席運輸企画専門官(企画調整担当)		
	首席運輸企画専門官(総務企画担当)		
	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	運輸企画専門官 首席運輸企画専門官付	
	首席運輸企画専門官 (登録担当)	運輸企画専門官 (主任自動車登録官) (自動車登録官) 首席運輸企画専門官付	
	首席陸運技術専門官 (検査整備保安担当)	陸運技術専門官 首席陸運技術専門官付	
伏木庁舎			
次 長	首席運輸企画専門官 (海事担当)	運輸企画専門官	
	首席運輸企画専門官 (運航労務監理官)	運輸企画専門官 (運航労務監理官) 首席運輸企画専門官付	
	海事技術専門官 (外国船舶監督官) 運輸企画専門官 (外国船舶監督官)		

3. 北陸信越運輸局・運輸支局等の所在地及び電話番号

名 称	所 在 地	電話番号
北 陸 信 越 運 輸 局	950-8537 新潟市中央区美咲町 1 丁目 2 番 1 号 新潟美咲合同庁舎 2 号館	025-285-9000
新 潟 運 輸 支 局	950-0961 新潟市中央区東出来島 14 番 26 号	025-285-3123
長 岡 自 動 車 検 査 登 録 事 務 所	940-1104 長岡市撰田屋町 2643 番地 1	050-5540-2041
長 野 運 輸 支 局	381-8503 長野市西和田 1 丁目 35 番 4 号	026-243-4384
松 本 自 動 車 検 査 登 録 事 務 所	399-0014 松本市平田東 2 丁目 5 番 10 号	050-5540-2043
富 山 運 輸 支 局 【伏木庁舎】	930-0992 富山市新庄町馬場 82 番地	企画調整 076-423-0895 総務企画 076-423-0894 輸送・監査 076-423-0893 登録検査 050-5540-2044 整備保安 076-423-0892
	933-0105 高岡市伏木錦町 11 番 15 号	海 事 0766-44-1367
石 川 運 輸 支 局 【七尾庁舎】	920-8213 金沢市直江東 1 丁目 1 番	076-208-6000
	926-0015 七尾市矢田新町二部 172 番地	0767-53-1120

4. 本庁舎及び施設の配置図



Ⅱ 業務概況資料

1. 交通・運送事業関係

(1) 自動車運送事業の種類別事業者数及び車両数の推移

事業者数 事業種別		年度 車両数	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
客	乗 合	事業者数	20(5)	23 (5)	28 (8)	29(12)	29(12)	29(13)	29(13)	27(13)	26(13)	27(16)
		車 両 数	371(44)	416 (105)	421(131)	432(131)	484(133)	505(141)	502(157)	477(147)	473(142)	451(140)
	貸 切	事業者数	37	38	34	32	32	33	32	28	28	27
		車 両 数	421	427	449	444	436	421	412	381	349	328
	乗 用	事業者数	190(85)	188 (85)	188(84)	187(84)	191(83)	187(81)	179(79)	183(77)	180(75)	172(73)
		車 両 数	1,182(85)	1,171 (85)	1,160(84)	1,138(84)	1124(83)	1,105(81)	1031(79)	932(76)	935(75)	923(73)
	特 定	事業者数	5	4	5	5	5	5	5	5	6	6
		車 両 数	20	20	22	23	22	22	22	22	24	25
貨 物	一 般 (特別積合せ)	事業者数	29	28	28	27	28	28	26	26	26	26
		車 両 数	248	236	233	237	236	237	237	237	237	237
	一 般	事業者数	712	698	705	705	695	686	564	552	549	538
		車 両 数	13,195	13,550	13,815	13,553	13,507	13,565	12,298	11,848	11,769	11,818
	一 般 (条件付)	事業者数	29	27	23	23	23	22	19	18	16	14
		車 両 数	109	106	99	93	88	85	78	77	71	62
	一 般 (霊柩)	事業者数	47	46	47	46	46	46	48	51	51	51
		車 両 数	167	204	175	181	180	184	169	185	185	181
	特 定	事業者数	13	12	12	11	9	9	7	7	6	6
		車 両 数	50	37	36	32	32	16	14	15	15	13
	貨 物 軽	事業者数	1,121	1,118	1,112	1,143	1,137	1,175	1,192	1,148	1,168	1,280
		車 両 数	1,564	1,553	1,575	1,674	1,733	1,749	1,814	1,926	1,970	2,115

注 1. 乗合事業の事業者数（ ）は区域運行による乗合事業者数 車両数（ ）は定員11人未満の車両数の内数である

2. 乗用事業の（ ）数は個人タクシーの内数である

(2) 一般旅客自動車運送事業の輸送実績の推移

① 一般乗合旅客自動車輸送事業

年 度	当 該 事 業 用 自 動 車			走 行 キ ロ				輸 送 人 員					営業収入 (100万円)	実車キロ 1km当たり 営業収入 (円)	実 働 1 日 1 車 当 た り		
	延実在 車両数 (10日車)	延実働 車両数 (10日車)	実働率 (%)	計 (1,000km)	実車キロ (1,000km)	空車キロ (1,000km)	実車率 (%)	計 (1,000人)	定 期		定 期 外				走行 キロ (km)	輸送 人員 (人)	営業 収入 (円)
									人員 (1,000人)	構成比 (%)	人員 (1,000人)	構成比 (%)					
26	12,437	8,750	70.3	18,719	16,215	2,504	86.6	9,464	3,114	67.1	6,350	32.9	4,460	275	214	108	50,971
27	12,781	9,296	72.7	19,129	16,718	2,411	87.4	9,641	3,092	32.1	6,549	67.9	4,639	277	206	104	49,903
28	12,665	9,968	78.7	19,698	17,223	2,475	87.4	9,727	3,229	33.2	6,498	66.8	4,956	288	198	98	49,719
29	15,382	11,896	77.3	19,852	17,118	2,734	86.2	10,021	3,615	36.1	6,405	63.9	4,923	288	167	84	41,384
30	18,927	11,507	60.8	19,933	17,206	2,727	86.3	9,818	3,384	34.5	6,434	65.5	5,077	295	173	85	44,121
元	19,673	11,550	58.7	19,599	16,972	2,628	86.6	9,437	3,303	35.0	6,133	65.0	5,149	303	170	82	44,579
2	18,298	9,123	49.8	14,590	12,298	2,293	84.3	6,523	2,937	45.0	3,586	55.0	2,763	225	160	72	30,286
3	18,316	9,352	51.1	14,304	12,148	2,155	84.9	6,855	3,317	48.4	3,537	51.6	2,851	235	130	73	30,485
4	17,440	9,301	53.3	15,358	13,038	2,319	84.8	7,432	3,002	40.4	4,431	59.6	3,705	284	140	80	39,834
5	14,515	8,511	58.6	14,867	12,689	2,178	85.3	13,046	2,941	22.5	10,105	77.5	4,690	369	149	153	55,105

② 一般貸切旅客自動車運送事業

年 度	当 該 事 業 用 自 動 車			走 行 キ ロ				輸送人員 (1000人)	運行回数 (回)	営業収入 (100万円)	実働1日1車当たり		
	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率 (%)	計 (1,000km)	実車キロ (1,000km)	空車キロ (1,000km)	実車率 (%)				走行キロ (km)	輸送人員 (人)	営業収入 (円)
26	145,428	71,140	48.92	13,104	10,455	2,649	79.8	2,390	94,351	4,483	184	33	63,017
27	136,547	72,756	53.3	13,816	10,634	3,177	77.0	2,472	91,456	5,293	189	33	72,759
28	145,883	73,895	50.7	13,804	10,716	3,088	77.6	2,376	90,672	5,293	186	32	71,639
29	162,370	73,576	45.3	12,785	9,846	2,939	77.0	2,480	93,714	4,734	173	33	64,342
30	151,859	77,873	51.3	11,941	9,122	2,819	76.4	2,674	96,137	5,190	153	34	66,647
元	151,429	62,994	41.6	10,862	8,391	2,470	77.3	2,108	102,033	4,652	172	33	73,844
2	115,148	27,766	24.1	2,879	1,903	976	66.1	781	71,858	1,468	104	28	52,870
3	110,364	32,037	29.0	3,275	2,231	1,044	68.1	936	48,305	1,718	102	29	53,625
4	113,748	42,890	37.7	5,674	4,242	1,432	74.8	1,167	63,859	2,678	132	27	62,439
5	85,496	34,050	39.8	5,222	4,113	1,109	78.8	1,103	50,114	2,680	153	32	78,708

③ 一般乗用旅客自動車運送事業〔個人タクシー（1人1車制）を除く〕

年 度	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率 (%)	計 (1,000km)	実車キロ (1,000km)	空車キロ (1,000km)	実車率 (%)	輸送人員 (1000人)	輸送回数 (回)	営業収入 (100万円)	実働車1日1車当たり			秆当り 収 入 (円)
											走行キロ (km)	営業収入 (円)	回数 (回)	
26	368,200	258,252	70.1	30,407	13,450	16,957	44.2	4,923	3,354,675	5,876	117.7	22,752	13.0	193.2
27	363,479	253,438	69.7	30,911	13,626	17,284	44.1	4,889	3,276,017	5,813	122.0	22,937	12.9	188.1
28	358,790	243,218	67.8	27,413	12,056	15,357	44.0	4,557	3,154,585	5,766	112.7	23,707	13.0	210.3
29	356,737	233,615	65.5	26,633	11,770	14,863	44.2	4,439	2,990,483	5,638	114.0	24,134	12.8	211.7
30	348,424	227,059	65.2	25,907	11,441	14,466	44.2	4,204	2,844,093	5,347	114.1	23,548	12.5	206.4
元	333,004	219,598	65.9	23,050	10,038	13,012	43.5	4,209	2,623,530	4,907	105.0	22,344	11.9	212.9
2	293,009	151,699	51.8	13,708	5,560	8,148	40.6	2,159	1,533,489	2,626	90.4	17,135	10.1	191.6
3	267,795	152,898	57.1	14,002	5,800	8,202	41.4	2,364	1,650,733	2,859	91.6	18,700	10.8	204.2
4	262,050	160,402	61.2	16,341	6,928	9,413	42.4	2,771	1,897,247	3,453	101.9	21,555	11.8	211.3
5	259,460	159,733	61.6	16,637	7,449	9,188	44.8	2,833	1,934,548	4,168	104.2	26,095	12.1	250.5

④ 富山市個人タクシー（1人1車制）

年 度	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率 (%)	計 (1,000km)	実車キロ (1,000km)	空車キロ (1,000km)	実車率 (%)	輸送人員 (1000人)	輸送回数 (回)	営業収入 (100万円)	実働車1日1車当たり			秆当り 収 入 (円)
											走行キロ (km)	営業収入 (円)	回数 (回)	
26	31,025	22,188	71.5	1,715	675	1,040	39.3	187	133,566	295	77.3	13,295	6.0	172.0
27	31,025	22,430	72.3	1,799	710	1,089	39.5	216	149,325	316	80.2	14,092	6.7	175.7
28	30,660	22,168	72.3	1,750	685	1,065	39.1	207	144,342	311	78.9	14,039	6.5	177.7
29	30,660	21,792	71.1	1,859	729	1,129	39.2	215	150,152	328	85.3	15,051	6.9	176.4
30	30,295	21,786	71.9	1,884	754	1,130	40.0	233	159,908	346	86.5	15,903	7.3	183.7
元	29,200	20,975	71.8	1,787	715	1,072	40.0	215	149,757	325	85.2	15,501	7.1	181.9
2	28,835	19,136	66.4	1,087	389	698	35.8	122	91,369	181	56.8	9,479	4.8	166.5
3	27,740	19,702	71.0	1,206	445	760	36.9	142	104,010	206	61.2	10,464	5.3	170.8
4	28,105	19,935	70.9	1,562	613	949	39.2	189	134,045	284	78.4	14,268	6.7	181.8
5	28,105	20,654	73.5	1,909	837	1,071	43.8	208	145,354	486	92.4	23,549	7.0	254.6

(3) 地方バス路線維持にかかる補助金交付額の推移

(単位 千円)

年度		26	27	28	29	30
項目						
地域公共交通確保維持 改善事業費補助金	地域間幹線系統 確保維持費国庫補助金	32 100,232	35 102,522	32 118,202	29 97,535	28 100,282
	車両減価償却費等 国庫補助金	13 17,668	17 22,273	19 25,634	24 28,931	22 28,402
	計	117,900	124,795	143,836	126,466	128,684

年度		元	2	3	4	5
項目						
地域公共交通確保維持 改善事業費補助金	地域間幹線系統 確保維持費国庫補助金	25 89,714	22 120,214	20 116,522	19 112,780	24 97,696
	車両減価償却費等 国庫補助金	22 26,608	19 25,997	15 19,907	11 13,712	9 8,292
	計	116,322	146,211	136,429	126,492	105,988

注 上段は、系統数又は車両数である。

(4) 自家用有償旅客運送登録者数（令和5年度）

運送の種別	交通空白地有償運送	福祉有償運送
富山県	16	9

注 富山市(自家用有償旅客運送にかかる事務・権限の移譲を受けた地方公共団体)における登録者数を含む。

(5) 土砂等運搬大型自動車関係使用者数及び車両数

令和5年12月末現在

保有車両数 事業種別			1台	2～ 4台	5～ 6台	7～ 9台	10～ 14台	15～ 20台	21～ 50台	51～ 100台	100台 以上	計
事業用	⑤ 自動車運送事業	使用者数	38	55	26	38	14	12	7	0	0	190
		車 両 数	38	153	143	297	166	212	175	0	0	1,184
自 家 用	⑥ 採 石 業	使用者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		車 両 数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	⑦ 砕 石 業	使用者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		車 両 数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	⑧ 砂 利 採 取 業	使用者数	18	7	7	4	3	0	0	0	0	39
		車 両 数	18	19	36	32	32	0	0	0	0	137
	⑨ 砂 利 販 売 業	使用者数	102	20	1	0	0	0	0	0	0	123
		車 両 数	102	48	6	0	0	0	0	0	0	156
	⑩ 建 設 業	使用者数	116	64	5	1	2	0	0	0	0	188
		車 両 数	116	164	26	7	24	0	0	0	0	337
	⑪ そ の 他	使用者数	20	13	0	4	2	1	0	0	0	40
		車 両 数	20	33	0	30	22	20	0	0	0	125
	小 計	使用者数	258	104	13	9	7	1	0	0	0	392
		車 両 数	258	264	68	69	78	20	0	0	0	757
合 計		使用者数	296	159	39	47	21	13	7	0	0	582
		車 両 数	296	417	211	366	244	232	175	0	0	1,941

2. 観 光 関 係

(1) 観光客入込数の推移

(単位：千人)

年	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
富山県	29,416	29,036	34,126	35,270	36,411	35,762	35,001	22,120	23,468	34,194	38,917

注 1. 富山県の作成資料による
2. 平成22年度以降調査地点を削減している

(2) 登録旅行業者数及び登録旅行業者代理者数

年 度	旅 行 業 者				旅 行 業 代理業者	旅行サービス 手配業者	合 計
	1 種	2 種	3 種	地域限定			
30	5	53	52	4	7	6	127
元	5	52	50	5	6	8	126
2	5	49	48	8	6	8	124
3	5	49	46	8	6	8	122
4	5	45	48	7	6	10	121
5	5	44	48	8	6	13	124

※地域限定旅行業は平成25年4月より創設

注 資料：北陸信越運輸局

(3) 国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館の軒数等の推移

年 度			25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
富 山 県	ホ テ ル	軒 数	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10
		客室 数	969	901	901	901	901	898	898	1271	1271	1271	1271
	旅 館	軒 数	22	19	17	15	15	15	15	15	15	15	15
		客室 数	1,184	1,007	934	850	850	850	850	850	850	850	850

注 平成16年3月1日に改正国際観光ホテル整備法が施行され「政府登録ホテル・旅館」は、「国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館」となっている。

3. 自動車の登録関係

(1) 新車新規登録月別件数

3 年度			4 年度			5 年度		
年月	件数	対前年比	年月	件数	対前年比	年月	件数	対前年比
3年4	2,024	71.8	4年4	1,613	79.7	5年4	2,155	133.6
5	1,976	65.4	5	1,593	80.6	5	1,978	124.2
6	2,329	78.2	6	1,932	83.0	6	2,383	123.3
7	2,448	79.0	7	2,052	83.8	7	2,302	112.2
8	1,954	82.8	8	1,798	92.0	8	2,041	113.5
9	1,901	87.6	9	2,288	120.4	9	2,589	113.2
10	1,799	131.1	10	2,162	120.2	10	2,371	109.7
11	2,283	115.0	11	2,337	102.4	11	2,504	107.1
12	2,056	113.9	12	1,978	96.2	12	2,155	108.9
4年1	1,721	93.2	5年1	1,822	105.9	6年1	1,556	85.4
2	2,083	90.9	2	2,446	117.4	2	1,828	74.7
3	3,778	107.8	3	4,282	113.3	3	3,346	78.1
計	26,352	85.0	計	26,303	99.8	計	27,208	103.4

(2) 車種別自動車保有車両数の推移

用途	年度		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
	業態	車種											
貨物	普通車	自	16,194	16,034	15,921	16,027	16,111	16,074	16,035	16,082	16,168	16,146	
		営	9,620	9,662	9,743	9,767	9,763	9,804	9,715	9,606	9,521	9,535	
		計	25,814	25,696	25,664	25,794	25,874	25,878	25,750	25,688	25,689	25,681	
	小型車	四輪	自	37,838	37,162	36,881	36,463	36,252	36,040	35,775	35,750	35,775	35,569
			営	600	604	591	589	586	570	573	568	578	570
			計	38,438	37,766	37,472	37,052	36,838	36,610	36,348	36,318	36,353	36,139
		三輪	自	2	2	3	3	3	3	3	2	2	2
			営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	2	2	3	3	3	3	3	2	2	2
	被けん引車	自	74	81	95	84	95	103	119	127	142	202	
		営	916	940	927	951	967	978	961	951	947	927	
		計	990	1,021	1,022	1,035	1,062	1,081	1,080	1,078	1,089	1,129	
	計			65,244	64,485	64,161	63,884	63,777	63,572	63,181	63,086	63,133	62,951
乗合	普通車	自	233	228	218	208	200	191	182	173	161	154	
		営	573	589	613	635	627	607	578	553	533	506	
		計	806	817	831	843	827	798	760	726	694	660	
	小型車	自	1,068	1,069	1,062	1,068	1,071	1,034	973	909	860	849	
		営	204	204	205	206	190	189	186	180	161	152	
		計	1,272	1,273	1,267	1,274	1,261	1,223	1,159	1,089	1,021	1,001	
計			2,078	2,090	2,098	2,117	2,088	2,021	1,919	1,815	1,715	1,661	
乗用	普通車	自	167,982	172,064	177,520	183,117	187,723	191,443	195,025	198,298	201,564	205,376	
		営	278	308	330	358	373	379	363	350	355	333	
		計	168,260	172,372	177,850	183,475	188,096	191,822	195,388	198,648	201,919	205,709	
	小型車	自	263,579	257,335	253,086	247,300	240,783	234,461	228,926	222,450	216,762	210,251	
		営	808	767	724	675	645	582	521	467	455	460	
		計	264,387	258,102	253,810	247,975	241,428	235,043	229,447	222,917	217,217	210,711	
計			432,647	430,474	431,660	431,450	429,524	426,865	424,835	421,565	419,136	416,420	
特種（殊）	普通車	自	7,420	7,390	7,366	7,395	7,411	7,494	7,488	7,510	7,515	7,530	
		営	2,488	2,478	2,507	2,489	2,495	2,518	2,557	2,563	2,567	2,586	
		計	9,908	9,868	9,873	9,884	9,906	10,012	10,045	10,073	10,082	10,116	
	小型車	自	1,331	1,329	1,328	1,291	1,265	1,316	1,305	1,314	1,313	1,297	
		営	165	175	178	182	186	163	166	162	159	146	
		計	1,496	1,504	1,506	1,473	1,451	1,479	1,471	1,476	1,472	1,443	
	大型特殊		6,924	6,966	7,075	7,144	7,231	7,273	7,303	7,460	7,502	7,572	
	計			18,328	18,338	18,454	18,501	18,588	18,764	18,819	19,009	19,056	19,131
小型二輪車			12,065	12,137	12,281	12,365	12,445	12,398	12,819	13,315	13,864	14,238	
軽自動車	貨物	四輪	88,453	87,096	85,604	84,675	83,967	83,125	82,607	82,855	83,712	83,548	
		三輪											
	乗用		267,417	272,766	275,544	278,689	281,005	283,553	285,959	287,030	288,857	290,796	
	特種（殊）		1,303	1,305	1,303	1,299	1,279	1,271	1,251	1,259	1,271	1,273	
	二輪		9,658	9,651	9,631	9,657	9,666	9,421	9,957				
計			366,831	370,818	372,082	374,320	375,917	377,370	379,774	371,144	373,840	375,617	
合 計			897,193	898,342	900,736	902,637	902,339	900,990	901,347	889,934	890,744	890,018	

※軽二輪車の台数については、集計方法の変更により公表できません

(3) 登録関係事務取扱件数の推移

年度 項目	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
新 規 登 録	39,960	40,353	42,205	42,134	42,743	40,355	37,954	36,159	35,242	36,550
中 間 登 録	85,802	75,656	75,391	80,659	84,387	80,947	81,827	89,318	110,773	111,865
抹 消 登 録	129,296	96,728	104,013	118,235	128,126	134,186	136,204	163,101	197,350	196,621
登録事項証明書	3,486	3,962	3,238	2,919	3,259	2,925	2,729	2,808	2,300	5,944
そ の 他	57,445	42,165	51,510	60,197	65,842	71,345	77,662	92,814	106,938	115,406
(管轄変更入)	(31,314)	(22,564)	(24,056)	(27,830)	(29,691)	(29,779)	(30,409)	(39,071)	(60,948)	60,550
計	315,989	258,864	276,357	304,144	324,357	329,758	336,376	384,200	452,603	466,386

注 1. その他には、更正登録・番号変更・記載変更・抵当・嘱託・検査証再交付等が入る。

2. (管轄変更入) は、中間登録に包含されているものの内数。

全国都道府県別自動車保有車両数等調

令和6年3月31日現在

北陸信越運輸局 自動車技術安全部 管理課

種 別 都道府県	検査自動車			軽自動車	合 計	順 位	人 口 比			世 帯 比			面 積 比			自 家 用 乗 用 車 数 比					
	登録車	小 型 二輪車	計				人 口	1台 当り 人口	順 位	世帯数	世帯 当り 台数	順 位	面 積	1 km ² 当り 台数	順 位	自家用 乗用車数	順 位	1台当 り人口	順 位	世帯 当り台 数	順 位
北 海 道	2,439,275	67,057	2,506,332	1,296,704	3,803,036	6	5,093,983	1.34	35	2,809,828	1.35	40	83,422	46	47	2,779,316	7	1.83	36	0.99	40
青 森	512,234	14,214	526,448	472,856	999,304	30	1,205,578	1.21	27	593,591	1.68	29	9,645	104	41	718,695	31	1.68	29	1.21	32
岩 手	527,668	17,212	544,880	477,933	1,022,813	29	1,172,349	1.15	11	534,717	1.91	14	15,275	67	46	735,031	29	1.59	19	1.37	17
宮 城	996,196	38,786	1,034,982	673,876	1,708,858	17	2,242,389	1.31	33	1,044,637	1.64	31	7,282	235	19	1,300,208	17	1.72	33	1.24	28
秋 田	404,672	11,480	416,152	381,061	797,213	39	924,620	1.16	17	424,568	1.88	16	11,638	69	45	578,597	39	1.60	21	1.36	18
山 形	484,650	15,308	499,958	425,989	925,947	34	1,027,509	1.11	8	422,118	2.19	2	9,323	99	42	685,422	35	1.50	9	1.62	3
福 島	915,452	34,690	950,142	698,832	1,648,974	19	1,795,219	1.09	5	798,738	2.06	6	13,784	120	40	1,214,527	19	1.48	8	1.52	7
東 北 局 計	3,840,872	131,690	3,972,562	3,130,547	7,103,109	-	8,367,664	1.18	-	3,818,369	1.86	-	66,948	106	-	5,232,480	-	1.60	-	1.37	-
茨 城	1,575,520	59,650	1,635,170	1,014,859	2,650,029	11	2,865,690	1.08	4	1,314,563	2.02	9	6,098	435	9	1,998,304	11	1.43	3	1.52	8
栃 木	1,039,785	43,620	1,083,405	670,271	1,753,676	16	1,916,787	1.09	6	868,242	2.02	8	6,408	274	16	1,345,979	16	1.42	2	1.55	5
群 馬	1,026,056	40,284	1,066,340	751,806	1,818,146	15	1,919,232	1.06	3	881,107	2.06	7	6,362	286	14	1,386,080	13	1.38	1	1.57	4
埼 玉	2,571,935	112,279	2,684,214	1,533,885	4,218,099	3	7,378,639	1.75	42	3,511,768	1.20	42	3,798	1,111	4	3,243,608	2	2.27	42	0.92	42
千 葉	2,336,525	92,107	2,428,632	1,304,298	3,732,930	7	6,310,158	1.69	41	3,061,704	1.22	41	5,156	724	6	2,848,612	5	2.22	41	0.93	41
東 京	3,067,559	188,656	3,256,215	1,175,488	4,431,703	2	13,911,902	3.14	47	7,563,383	0.59	47	2,200	2,014	1	3,101,814	3	4.49	47	0.41	47
神 奈 川	2,694,943	141,442	2,836,385	1,230,772	4,067,157	4	9,208,688	2.26	45	4,557,670	0.89	45	2,417	1,683	3	3,052,737	4	3.02	45	0.67	45
山 梨	394,951	17,001	411,952	361,022	772,974	40	806,369	1.04	1	374,238	2.07	5	4,465	173	29	562,210	40	1.43	4	1.50	11
関 東 局 計	14,707,274	695,039	15,402,313	8,042,401	23,444,714	-	44,317,465	1.89	-	22,132,675	1.06	-	36,904	635	-	17,539,344	-	2.53	-	0.79	-
新 潟	926,785	32,898	959,683	870,782	1,830,465	14	2,137,672	1.17	19	917,654	1.99	11	12,584	145	36	1,381,024	15	1.55	13	1.50	10
富 山	500,163	14,238	514,401	386,363	900,764	36	1,019,004	1.13	10	433,664	2.08	4	4,248	212	25	706,309	32	1.44	5	1.63	2
石 川	531,572	14,191	545,763	376,261	922,024	35	1,109,226	1.20	25	500,194	1.84	18	4,186	220	23	726,364	30	1.53	12	1.45	13
長 野	945,086	37,928	983,014	939,519	1,922,533	12	2,028,135	1.05	2	897,360	2.14	3	13,562	142	37	1,382,604	14	1.47	6	1.54	6
北 信 局 計	2,903,606	99,255	3,002,861	2,572,925	5,575,786	-	6,294,037	1.13	-	2,748,872	2.03	-	34,579	161	-	4,196,301	-	1.50	-	1.53	-
福 井	364,100	9,427	373,527	298,599	672,126	43	752,390	1.12	9	303,705	2.21	1	4,191	160	30	511,674	43	1.47	7	1.68	1
岐 阜	947,505	30,399	977,904	713,861	1,691,765	18	1,967,862	1.16	18	853,904	1.98	12	10,621	159	32	1,295,901	18	1.52	11	1.52	9
静 岡	1,564,633	67,239	1,631,872	1,281,970	2,913,842	10	3,606,469	1.24	31	1,644,355	1.77	23	7,777	375	11	2,224,210	10	1.62	25	1.35	19
愛 知	3,414,048	121,401	3,535,449	1,825,625	5,361,074	1	7,500,882	1.40	37	3,461,470	1.55	35	5,173	1,036	5	4,216,740	1	1.78	35	1.22	31
三 重	809,052	29,689	838,741	692,052	1,530,793	21	1,757,527	1.15	13	817,486	1.87	17	5,774	265	17	1,161,287	21	1.51	10	1.42	15
中 部 局 計	7,099,338	258,155	7,357,493	4,812,107	12,169,600	-	15,585,130	1.28	-	7,080,920	1.72	-	33,536	363	-	9,409,812	-	1.66	-	1.33	-
滋 賀	547,825	21,870	569,695	495,134	1,064,829	27	1,410,534	1.32	34	617,522	1.72	25	4,017	265	18	818,895	26	1.72	32	1.33	22
京 都	748,945	35,950	784,895	556,697	1,341,592	24	2,488,075	1.85	44	1,255,136	1.07	44	4,612	291	13	990,819	23	2.51	44	0.79	44
大 阪	2,364,979	109,059	2,474,038	1,355,637	3,829,675	5	8,775,708	2.29	46	4,512,354	0.85	46	1,905	2,010	2	2,780,984	6	3.16	46	0.62	46
奈 良	445,495	16,738	462,233	376,448	838,681	37	1,315,207	1.57	40	610,533	1.37	38	3,691	227	21	650,180	37	2.02	40	1.06	38
和 歌 山	325,943	13,418	339,361	418,189	757,550	41	913,297	1.21	26	443,513	1.71	27	4,725	160	31	541,303	41	1.69	30	1.22	30
兵 庫	1,780,789	74,901	1,855,690	1,203,562	3,059,252	9	5,426,863	1.77	43	2,615,161	1.17	43	8,401	364	12	2,314,142	9	2.35	43	0.88	43
近 畿 局 計	6,213,976	271,936	6,485,912	4,405,667	10,891,579	-	20,329,684	1.87	-	10,054,219	1.08	-	27,351	398	-	8,096,323	-	2.51	-	0.81	-
鳥 取	215,285	6,564	221,849	247,177	469,026	47	540,207	1.15	14	241,006	1.95	13	3,507	134	38	345,948	47	1.56	16	1.44	14
島 根	249,438	6,999	256,437	297,788	554,225	46	650,624	1.17	20	293,776	1.89	15	6,708	83	43	407,408	45	1.60	20	1.39	16
岡 山	767,787	30,442	798,229	757,073	1,555,302	20	1,851,125	1.19	22	870,444	1.79	21	7,115	219	24	1,161,620	20	1.59	18	1.33	21
広 島	1,002,318	40,491	1,042,809	878,453	1,921,262	13	2,750,540	1.43	38	1,340,297	1.43	37	8,478	227	22	1,459,314	12	1.88	38	1.09	37
山 口	537,771	18,188	555,959	512,344	1,068,303	26	1,310,109	1.23	30	658,901	1.62	32	6,113	175	28	812,954	27	1.61	24	1.23	29
中国局計	2,772,599	102,684	2,875,283	2,692,835	5,568,118	-	7,102,605	1.28	-	3,404,424	1.64	-	31,920	174	-	4,187,244	-	1.70	-	1.23	-
徳 島	297,823	11,215	309,038	310,089	619,127	44	710,012	1.15	12	338,837	1.83	19	4,147	149	33	454,693	44	1.56	15	1.34	20
香 川	385,118	16,297	401,415	396,357	797,772	38	948,585	1.19	21	450,133	1.77	22	1,877	425	10	592,922	38	1.60	22	1.32	23
愛 媛	467,020	19,691	486,711	539,906	1,026,617	28	1,312,298	1.28	32	657,416	1.56	34	5,676	181	27	742,433	28	1.77	34	1.13	34
高 知	236,453	12,000	248,453	313,209	561,662	45	675,623	1.20	24	349,119	1.61	33	7,102	79	44	393,316	46	1.72	31	1.13	35
四 国 局 計	1,386,414	59,203	1,445,617	1,559,561	3,005,178	-	3,646,518	1.21	-	1,795,505	1.67	-	18,802	160	-	2,183,364	-	1.67	-	1.22	-
福 岡	1,936,953	87,415	2,024,368	1,451,389	3,47																

令和6年3月31日現在

(5) 市町村別自動車保有車両数(令和5年度末:その1)

市 町 村 別		貨 物											乗 合									
		普 通			小 型			被 け ん 引			計			普 通			小 型			計		
		自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計	自家用	事業用	小 計
※	富山市	6,325	3,433	9,758	16,108	269	16,377	54	186	240	22,487	3,888	26,375	51	215	266	322	40	362	373	255	628
	高岡市	2,464	1,184	3,648	5,594	70	5,664	17	134	151	8,075	1,388	9,463	18	90	108	109	29	138	127	119	246
	魚津市	658	275	933	1,654	20	1,674	23	46	69	2,335	341	2,676	4	2	6	46	4	50	50	6	56
	氷見市	501	187	688	1,038	4	1,042	0	1	1	1,539	192	1,731	4	32	36	64	13	77	68	45	113
	滑川市	464	173	637	934	11	945	3	46	49	1,401	230	1,631	3	0	3	28	0	28	31	0	31
	黒部市	686	404	1,090	1,195	20	1,215	55	49	104	1,936	473	2,409	10	37	47	38	17	55	48	54	102
	砺波市	829	429	1,258	1,403	24	1,427	1	28	29	2,233	481	2,714	6	24	30	46	8	54	52	32	84
	小矢部市	478	319	797	941	19	960	1	6	7	1,420	344	1,764	10	1	11	25	5	30	35	6	41
	南砺市	826	477	1,303	1,628	25	1,653	0	33	33	2,454	535	2,989	24	19	43	59	9	68	83	28	111
	射水市	1,578	2,043	3,621	2,732	76	2,808	24	317	341	4,334	2,436	6,770	8	35	43	37	16	53	45	51	96
	計	14,809	8,924	23,733	33,227	538	33,765	178	846	1,024	48,214	10,308	58,522	138	455	593	774	141	915	912	596	1,508
中 新 川 郡	上市町	258	270	528	459	6	465	18	57	75	735	333	1,068	2	0	2	15	0	15	17	0	17
	舟橋村	17	21	38	54	5	59	0	0	0	71	26	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	立山町	517	144	661	909	6	915	4	13	17	1,430	163	1,593	8	46	54	26	5	31	34	51	85
	計	792	435	1,227	1,422	17	1,439	22	70	92	2,236	522	2,758	10	46	56	41	5	46	51	51	102
下 新 川 郡	入善町	397	136	533	632	12	644	1	10	11	1,030	158	1,188	3	5	8	14	5	19	17	10	27
	朝日町	148	40	188	290	3	293	1	1	2	439	44	483	3	0	3	20	1	21	23	1	24
	計	545	176	721	922	15	937	2	11	13	1,469	202	1,671	6	5	11	34	6	40	40	11	51
合 計		16,146	9,535	25,681	35,571	570	36,141	202	927	1,129	51,919	11,032	62,951	154	506	660	849	152	1,001	1,003	658	1,661

(※登録自動車及び軽自動車、市町村別の区別が出来ない車両分は、富山市の台数に加えたものです。)

(※※「富山県人口移動調査」より参照)

令和6年3月31日現在

(5) 市町村別自動車保有車両数(令和5年度末:その2)

市町村別		乗用									特種(殊)									登録自動車		
		普通			小型			計			特種用途			大型特殊			計					
		自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計
※	富山市	85,351	159	85,510	84,476	195	84,671	169,827	354	170,181	3,682	1,134	4,816	2,456	16	2,472	6,138	1,150	7,288	198,825	5,647	204,472
	高岡市	31,045	24	31,069	34,430	89	34,519	65,475	113	65,588	1,172	361	1,533	1,001	1	1,002	2,173	362	2,535	75,850	1,982	77,832
	魚津市	8,259	21	8,280	7,821	27	7,848	16,080	48	16,128	278	103	381	322	1	323	600	104	704	19,065	499	19,564
	氷見市	7,794	9	7,803	8,600	20	8,620	16,394	29	16,423	320	90	410	404	0	404	724	90	814	18,725	356	19,081
	滑川市	6,784	9	6,793	6,366	14	6,380	13,150	23	13,173	207	75	282	185	0	185	392	75	467	14,974	328	15,302
	黒部市	8,533	30	8,563	8,226	16	8,242	16,759	46	16,805	429	75	504	326	0	326	755	75	830	19,498	648	20,146
	砺波市	9,495	20	9,515	10,136	10	10,146	19,631	30	19,661	396	61	457	304	1	305	700	62	762	22,616	605	23,221
	小矢部市	5,337	3	5,340	5,959	11	5,970	11,296	14	11,310	297	71	368	534	0	534	831	71	902	13,582	435	14,017
	南砺市	8,811	11	8,822	9,722	17	9,739	18,533	28	18,561	579	118	697	585	19	604	1,164	137	1,301	22,234	728	22,962
	射水市	17,841	16	17,857	18,376	25	18,401	36,217	41	36,258	719	493	1,212	744	5	749	1,463	498	1,961	42,059	3,026	45,085
	計	189,250	302	189,552	194,112	424	194,536	383,362	726	384,088	8,079	2,581	10,660	6,861	43	6,904	14,940	2,624	17,564	447,428	14,254	461,682
中新川郡	上市町	3,675	8	3,683	3,865	14	3,879	7,540	22	7,562	143	34	177	123	0	123	266	34	300	8,558	389	8,947
	舟橋村	669	0	669	601	0	601	1,270	0	1,270	21	4	25	22	0	22	43	4	47	1,384	30	1,414
	立山町	5,068	6	5,074	4,930	7	4,937	9,998	13	10,011	249	73	322	247	0	247	496	73	569	11,958	300	12,258
	計	9,412	14	9,426	9,396	21	9,417	18,808	35	18,843	413	111	524	392	0	392	805	111	916	21,900	719	22,619
下新川郡	入善町	4,643	13	4,656	4,596	10	4,606	9,239	23	9,262	238	17	255	175	0	175	413	17	430	10,699	208	10,907
	朝日町	2,071	4	2,075	2,147	5	2,152	4,218	9	4,227	97	23	120	101	0	101	198	23	221	4,878	77	4,955
	計	6,714	17	6,731	6,743	15	6,758	13,457	32	13,489	335	40	375	276	0	276	611	40	651	15,577	285	15,862
合 計		205,376	333	205,709	210,251	460	210,711	415,627	793	416,420	8,827	2,732	11,559	7,529	43	7,572	16,356	2,775	19,131	484,905	15,258	500,163

(※登録自動車及び軽自動車で、市町村別の区別が出来ない車両分は、富山市の台数に加えたものです。)

(※※「富山県人口移動調査」より参照)

(5) 市町村別自動車保有車両数(令和5年度末:その3)

市 町 村 別		小 型 二 輪 車			※ 軽 自 動 車				合 計	小型 特殊	原動機付 自転車	総 合 計	※※人 口 R6.4.1	※※世 帯 数 R6.4.1	自家用乗用車数 (軽自動車含む)	登録乗用車 一台あたり 人 口	乗用車(軽含む) 一台あたり 人 口	世帯あたり 自家用乗用車 台数(軽含む)	
					※貨 物	※乗 用	※特 種	※軽二輪											※小 計
		自家用	事業用	小 計															
※	富山市	5,714	1	5,715	25,598	109,447	469		135,514	345,701	3,732	8,186	357,619	404,054	175,849	279,274	2.38	1.45	1.59
	高岡市	2,039	0	2,039	11,228	48,236	193		59,657	139,528	3,400	2,848	145,776	160,440	66,614	113,711	2.45	1.41	1.71
	魚津市	642	0	642	3,592	12,058	55		15,705	35,911	460	926	37,297	38,222	15,666	28,138	2.38	1.36	1.80
	氷見市	609	0	609	5,454	13,012	77		18,543	38,233	776	937	39,946	40,751	15,621	29,406	2.49	1.39	1.88
	滑川市	532	0	532	2,326	9,341	36		11,703	27,537	1,288	706	29,531	31,831	12,477	22,491	2.42	1.42	1.80
	黒部市	550	0	550	3,809	11,259	54		15,122	35,818	1,703	921	38,442	38,382	15,475	28,018	2.29	1.37	1.81
	砺波市	603	0	603	4,812	13,794	64		18,670	42,494	1,984	957	45,435	46,899	17,618	33,425	2.39	1.40	1.90
	小矢部市	329	0	329	3,695	8,461	36		12,192	26,538	1,396	807	28,741	27,617	9,880	19,757	2.44	1.40	2.00
	南砺市	579	0	579	6,889	13,540	77		20,506	44,047	3,153	1,831	49,031	44,833	16,307	32,073	2.42	1.40	1.97
	射水市	1,195	2	1,197	6,785	27,544	110		34,439	80,721	1,932	1,487	84,140	89,014	35,064	63,761	2.46	1.40	1.82
	計	12,792	3	12,795	74,188	266,692	1,171		342,051	816,528	19,824	19,606	855,958	922,043	380,571	650,054	2.41	1.42	1.71
中新川郡	上市町	272	0	272	1,843	5,939	26		7,808	17,027	641	462	18,130	18,199	7,106	13,479	2.41	1.35	1.90
	舟橋村	42	0	42	172	864	6		1,042	2,498	122	47	2,667	3,202	1,104	2,134	2.52	1.50	1.93
	立山町	468	0	468	2,748	7,357	30		10,135	22,861	1,619	611	25,091	23,746	9,134	17,355	2.38	1.37	1.90
	計	782	0	782	4,763	14,160	62		18,985	42,386	2,382	1,120	45,888	45,147	17,344	32,968	2.40	1.37	1.90
下新川郡	入善町	460	0	460	2,864	6,943	25		9,832	21,199	1,870	792	23,861	22,155	8,558	16,182	2.40	1.37	1.89
	朝日町	201	0	201	1,444	3,290	15		4,749	9,905	564	386	10,855	10,131	4,216	7,508	2.40	1.35	1.78
	計	661	0	661	4,308	10,233	40		14,581	31,104	2,434	1,178	34,716	32,286	12,774	23,690	2.40	1.36	1.85
合 計		14,235	3	14,238	83,259	291,085	1,273		375,617	890,018	24,640	21,904	936,562	999,476	410,689	706,712	2.40	1.41	1.72

(※登録自動車及び軽自動車で、市町村別の区別が出来ない車両分は、富山市の台数に加えたものです。)

(※※「富山県人口移動調査」より参照)

(※※※軽二輪車の台数については、令和元年7月から集計方法の変更により公表できません。)

(6) 低公害燃料車の保有台数

運輸支局	年度	ハイブリッド	P H V	電気	燃料電池 (圧縮水素)	C N G	メタノール	合 計
新 潟	4 年度	205,365	2,946	2,295	39	81	0	210,726
	5 年度	224,261	3,543	2,525	39	71	0	230,439
富 山	4 年度	119,768	2,346	1,775	55	6	0	123,950
	5 年度	130,610	2,767	1,946	62	1	0	135,386
石 川	4 年度	130,630	2,270	1,999	10	32	0	134,941
	5 年度	141,681	2,793	2,236	21	24	0	146,755
長 野	4 年度	211,996	4,592	2,668	33	1	0	219,290
	5 年度	233,373	5,610	3,143	40	1	0	242,167
計	4 年度	667,759	12,154	8,737	137	120	0	688,907
	5 年度	729,925	14,713	9,850	162	97	0	754,747

全 国	4 年度	11,548,758	207,865	165,083	7,473	4,641	5	11,933,825
	5 年度	12,572,826	252,913	196,475	8,051	4,097	6	13,034,368

※ 一般財団法人 自動車検査登録情報協会HPより

4. 自動車の安全・整備関係

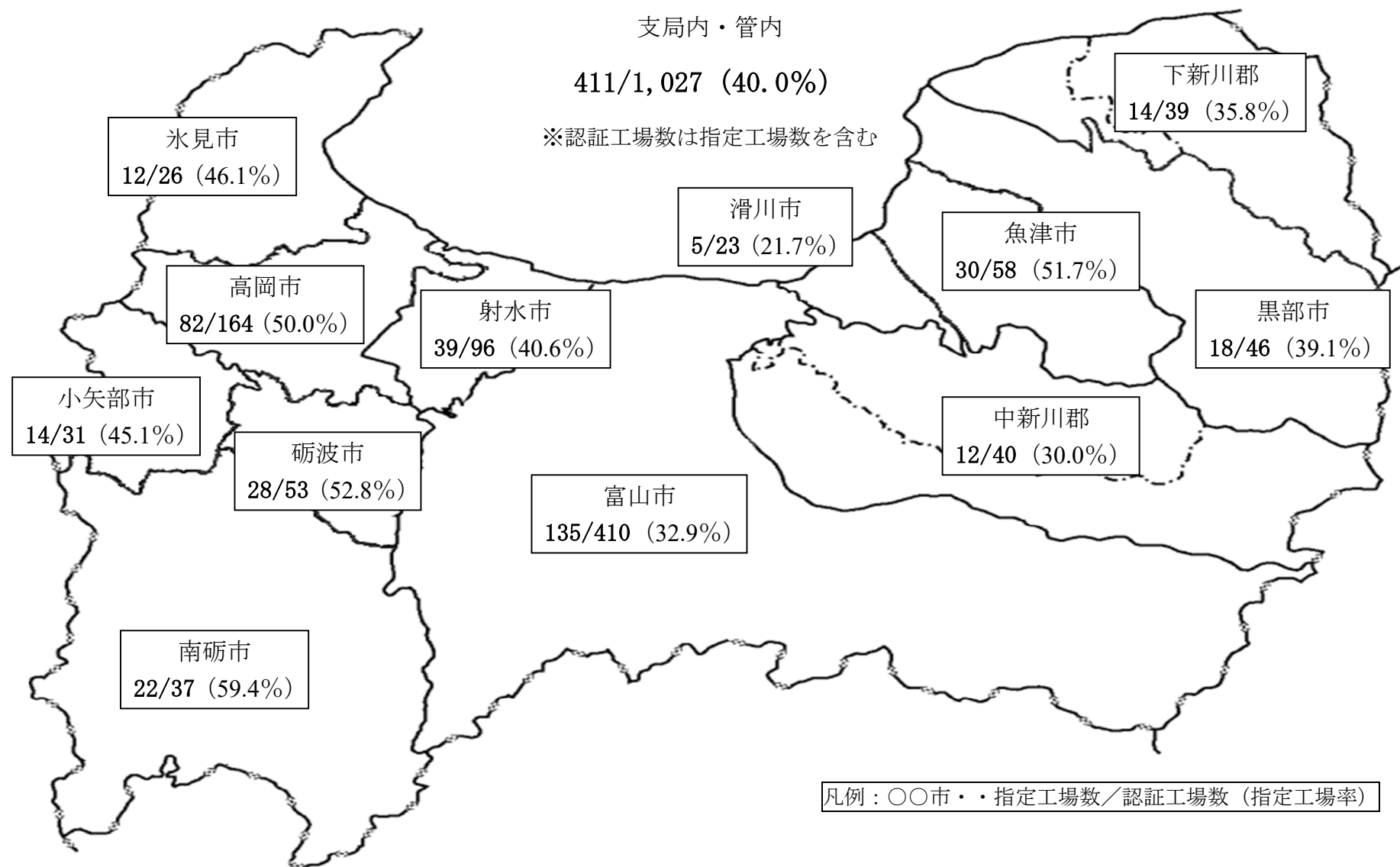
(1) 自動車整備工場数の推移【認証工場】

事業の種類 \ 年度		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
普通自動車		26	26	26	26	27	26	27	27	27	28
普通及び小型自動車		974	976	978	982	978	978	962	977	984	983
普通及び軽自動車		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車		15	15	15	15	14	14	14	15	15	16
軽自動車		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,015	1,017	1,019	1,023	1,019	1,018	1,003	1,019	1,026	1,027
整備主任者選任数		2,913	2,895	2,828	2,860	2,828	2,848	2,809	2,707	2,706	2,733

(2) 自動車整備工場数の推移【指定工場】

事業の種類 \ 年度		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
指定工場数		408	411	412	412	412	411	411	412	415	411
組合	協業組合	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	協同組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務 範囲 限定	ガソリン限定	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定 工場	共用設備		20	18	16	13	12	12	12	12	12
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車検査員選任数		1,238	1,280	1,267	1,283	1,293	1,308	1,285	1,300	1,323	1,365

(3) 地区別、認証・指定工場数（令和5年度末現在）



(4) 運行管理者数及び整備管理者数の推移

① 運行管理者数

事業の種類等 \ 年度		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
旅客自動車運送事業	乗合バス	78	77	78	82	83	88	86	91	93	93
	貸切バス	135	143	135	146	144	156	151	157	152	162
	タクシー	172	179	172	178	176	174	161	162	127	132
	特定	7	8	7	13	11	11	11	11	12	9
	計	392	407	392	419	414	429	409	421	384	396
貨物自動車運送事業	トラック (特別積合せ)	177	178	177	182	183	183	187	189	189	185
	トラック (その他)	1,506	1,524	1,506	1,512	1,504	1,549	1,573	1,605	1,630	1,694
	特定	30	30	30	30	30	30	30	30	30	28
	特定第2種利用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	1,714	1,733	1,714	1,725	1,718	1,763	1,791	1,825	1,850	1,908
合 計		2,106	2,140	2,106	2,144	2,132	2,192	2,200	2,246	2,234	2,304

② 整備管理者数

事業の種類等 \ 年度		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
運送事業	バス	62	74	79	79	71	77	79	80	84	85
	タクシー	73	76	77	80	80	82	76	77	71	71
	トラック	997	1,007	1,015	1,024	1,039	1,050	1,046	1,056	1,083	1,088
自家用	レンタカー	133	137	147	146	149	148	148	148	156	161
	その他	290	276	300	286	275	253	219	216	198	186
合 計		1,555	1,570	1,618	1,615	1,614	1,610	1,568	1,577	1,592	1,591

(5) 運送事業者の重大事故発生状況

① 事故原因別件数(令和5年)

	件数	運転操作不良		車両故障火災		健康起因		飲酒等		その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
バス	3	0	0%	1	33%	0	0%	0	0%	1	33%
ハイタク	2	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
トラック	22	16	73%	7	32%	1	5%	1	5%	2	9%
合計	27	17	63%	8	30%	1	4%	1	4%	3	11%

② 事業種類別 重大事故発生件数 死者負傷者数の推移

		26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
バス	件数	6	6	23	19	23	5	1	3	2	3
	死者	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
	負傷者	5	0	3	0	10	12	0	0	2	0

		26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
ハイタク	件数	3	4	3	2	2	3	3	0	1	2
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	負傷者	3	4	2	2	4	3	8	0	1	4

		26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
トラック	件数	37	24	31	35	34	14	27	29	27	22
	死者	9	4	8	8	8	7	2	9	8	3
	負傷者	51	11	18	23	15	11	14	11	16	13

		26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
合計	件数	46	34	57	56	59	22	31	32	30	27
	死者	9	5	8	8	8	8	2	9	9	4
	負傷者	59	15	23	25	29	26	22	11	19	17

(6) 検査業務量の推移

① 検査台数の推移

(単位：1,000台)

年 度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
検 査 台 数	55.2	54.8	54.1	51.3	53.9	52.6	54.1	52.3	51.4	50.2

② 継続検査台数及び指定整備割合の推移

(単位：1,000台)

年 度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
継続検査台数	239.6	235.7	240.9	230.4	237.4	231.5	238.6	234.7	240.3	234.0
指定取扱台数	193.5	190.7	197.0	188.5	193.8	189.6	193.9	191.8	196.7	191.9
指定整備割合	80.8%	80.9%	81.8%	81.8%	81.6%	81.9%	81.3%	81.7%	81.9%	82.0%

③ ユーザー車検受検台数の推移

(単位：1,000台)

年 度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
受 検 台 数	9.6	9.3	8.2	7.7	8.8	8.5	9.2	9.2	10.0	10.1
対 前 年 比	106.7%	96.9%	88.2%	93.9%	114.3%	96.6%	108.2%	100.0%	108.7%	101.0%

(7) 街頭検査実施状況（令和5年度）

① 実施状況

種類	回数	出動人員				
		支局	自動車技術総合機構	警察	その他	合計
一般街頭検査	11	27	13	38	146	224
構内検査	8	9	8	0	0	17
企業対象検査	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	19	36	21	38	146	241

② 検査台数と整備命令発令状況

検査台数	1,781
整備不良による整備命令台数 ※1	2
不正改造による整備命令台数 ※2	3
車検切れ台数	1

※1 主な整備不良の内容
・制動灯、尾灯等の球切れ
・灯火器の損傷
・タイヤ摩耗

※2 主な不正改造の内容
・回転部分突出
・各種灯火器の色
・消音器取外し

③ 整備命令発令の装置別不良状況

	電気 灯火類	車枠車体	保安装置	騒音 排気ガス	原動機 動力伝達	乗車装置	その他	合計
件数	8	3	3	2	0	0	0	16
割合	50.0%	18.8%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(8) 自動車整備士養成施設概況

① 一種自動車整備士養成施設

名 称	富山県技術専門学院			
所 在 地	富山市向新庄町1丁目14-48			
指 定 番 号	養成施設（一種）第54号			
指定年月日	昭和39年3月30日			
課程	修業年限	定員	整備士の種類	
自動車整備課	2年	20名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士	

名 称	学校法人 臼井学園 富山県自動車整備専門学校			
所 在 地	富山市野々上13-1			
指 定 番 号	養成施設（一種）第508号			
指定年月日	平成18年6月22日			
課程	修業年限	定員	整備士の種類	
工業専門課程 自動車整備学科	2年	40名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士	

② 二種自動車整備士養成施設

名 称	富山県自動車整備振興会技術講習所			
所 在 地	富山市新庄町馬場24-2			
指 定 番 号	養成施設（二種）第28号			
指定年月日	昭和39年3月3日			
課程	講習期間	定員	整備士の種類	
一級小型自動車整備士講習 ※	1年以内	50名	一級小型自動車整備士	
二級ガソリン自動車整備士講習	6ヶ月以内	100名	二級ガソリン自動車整備士	
二級ジーゼル自動車整備士講習	6ヶ月以内	100名	二級ジーゼル自動車整備士	
二級自動車シャシ整備士講習	6ヶ月以内	50名	二級自動車シャシ整備士	
二級二輪自動車整備士講習	6ヶ月以内	40名	二級二輪自動車整備士	
三級基礎講習	2ヶ月以内	150名		
三級ガソリン・エンジン整備士講習	4ヶ月以内	100名	三級ガソリン・エンジン整備士	
三級ジーゼル・エンジン整備士講習	4ヶ月以内	50名	三級ジーゼル・エンジン整備士	
三級自動車シャシ整備士講習	4ヶ月以内	100名	三級自動車シャシ整備士	
三級二輪自動車整備士講習	4ヶ月以内	40名	三級二輪自動車整備士	
自動車タイヤ整備士講習	6ヶ月以内	40名	自動車タイヤ整備士	
自動車電気装置整備士講習	6ヶ月以内	40名	自動車電気装置整備士	
自動車車体整備士講習	6ヶ月以内	50名	自動車車体整備士	

※ 二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の資格を有する者のみ対象

5. 海運関係

(1) 旅客航路事業（事業者数・輸送実績）等

年度	区 分	事業者数	航路数	運航船舶			輸送実績
				隻数	総トン数	旅客定員（人）	旅客（千人）
3	生活航路	1	1	2	90.0	220	44
	観光航路	9	26	16	201.9	887	86
	計	10	27	18	291.9	1,107	130
4	生活航路	1	1	2	90.0	220	46
	観光航路	9	26	16	201.9	887	109
	計	10	27	18	291.9	1,107	155
5	生活航路	1	1	2	90.0	220	44
	観光航路	9	26	16	201.9	887	143
	計	10	27	18	291.9	1,107	187

注 事業者数・航路数・運航船舶は年度末値を計上。

(2) 内航海運事業者数等（令和5年度末）

業 種 別		事業者数	隻 数	総トン数（トン）
内 航 運 送 業	登録	2	6	2,944
	届出	0	0	0
内航船舶貸渡業	登録	0	0	0
	届出	1	3	55
船 舶 管 理 業	登録	0	0	0
合 計		3	9	2,999

(3) 貨物利用運送事業者数（令和5年度末）

事業種別	1種利用運送事業		2種利用運送事業	
機 関 別	内 航	外 航	内 航	外 航
事業者数	4	2	4	2

(4) 外国船舶に対する沿岸輸送特許等

年 度	特許件数	内 訳		不開港場寄港特許
		貨 物	旅 客	
30	1	1	0	0
元	4	2	2	0
2	21	19	2	0
3	19	19	0	0
4	27	25	2	0
5	17	16	1	0

6. 港湾運送・倉庫業関係

(1) 港湾運送事業(許可別事業者数)等

港湾運送許可別事業者数(令和6年3月末現在)

業 種 別	無限定	限 定	計	事業者数
一 般 港 湾 運 送 事 業 (1種)	3		3	4
港 湾 荷 役 事 業 (2種)	3	1	4	
〃 (4種)	3	1	4	
は し け 運 送 事 業 (3種)	3		3	
い か だ 運 送 事 業 (5種)	4		4	
検 数 事 業 (6種)	2			4
鑑 定 事 業 (7種)	2			
検 量 事 業 (8種)	3			

伏木富山港における船舶積卸実績の推移

(単位: 万トン)

年 度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
輸 入	417	417	397	401	365	407	298	390	420	368
移 入	30	27	22	23	24	24	17	17	22	16
移 出	7	7	10	8	8	9	7	8	9	8
輸 出	185	151	159	166	169	176	150	197	228	196
合 計	639	602	588	598	566	616	472	612	679	588

注 港湾運送事業実績報告より

(2) 倉庫業(倉庫事業者数)等(令和4年度末)

倉庫事業者数及び所管面(容)積等

区分	一類～三類倉庫	野積倉庫	貯蔵そう倉庫	危険品倉庫		冷蔵倉庫
事業者数	91	4 (2)	1 (1)	5 (3)		13
所管面(容)積	237棟	5区	1基	タンク45基	572,463 m ³	35棟
	417,249 m ²	7,691 m ²	2,335 m ³	その他3棟	798 m ²	227,643 m ³
平均在荷面(容)積	312,964 m ²	2,147 m ²	83 m ³	タンク	35,547 m ³	50,556 m ³
				その他	290 m ²	
平均利用率	75.0%	27.9%	3.6%	タンク	6.2%	22.2%
				その他	36.3%	

注 () 内は一類～三類倉庫との兼業者数で内数である。

普通倉庫(一類～三類)入庫高及び平均月末保管残高の推移

(単位:万トン)

年度	30	元	2	3	4
入庫高	116.4	123.8	151.5	119.3	109.2
月末保管残	19.2	18.2	30.8	19.2	18.1

普通倉庫入庫高及び平均月末保管残高状況(令和4年度)

品目別	入庫高(トン)	平均月末保管残高(トン)	平均月末保管残高前年度比(%)
農水産品	53,087	48,936	95%
金属	107,497	11,274	84%
金属製品・機械	11,880	3,068	89%
窯業品	4,837	230	511%
化学工業品	694,788	90,358	179%
紙・パルプ	190,635	20,546	99%
繊維工業品	24,396	4,706	140%
食料工業品	195,054	14,201	84%
雑工業品	105,376	23,949	121%
雑品	176,224	13,898	115%
合計	1,563,774	231,165	
前年度比%	131%	120%	

注 四捨五入のため合計と合わない場合がある。

冷蔵倉庫入庫高及び平均月末保管残高の推移

(単位：万トン)

年度	30	元	2	3	4
入 庫 高	9.3	8.9	8.3	8.7	11.2
月末保管残	1.5	1.6	1.5	1.4	1.7

冷蔵倉庫入出庫高及び平均月末保管残高状況（令和4年度）

品 目 別	入庫高（トン）	平均月末保管 残高（トン）	平均月末保管残高 前年度比（％）
生鮮水産物	159	1	－
冷凍水産物	19,602	8,068	119%
塩干水産物	2,623	429	92%
水産加工品	3,532	522	140%
畜産物	17,723	2,152	105%
畜産加工品	8,910	410	92%
農産物	4,386	699	155%
農産加工品	1,504	217	143%
冷凍食品	49,977	3,685	131%
その他	3,762	608	125%
合 計	112,178	16,791	
前年度比％	128%	120%	

注 四捨五入のため合計と合わない場合がある。

7. 造船業関係

造船法	許可事業	1	(1)	(登録事業所との兼業数)
	届出事業	6	(2)	

小型船造船業法 (登録)	小型鋼船造船業	2	(1)	(届出事業所との兼業数)
	小型鋼船修繕業	1	0	
	木船造船業	2	(1)	
	木船修繕業	0	0	

1. 許可造船所・・・ 総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼製船舶の製造又は修繕を行う設備を使用する造船所
2. 登録造船所・・・ 総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼船（500トン以上又は50m以上のものを除く）又は木船の製造・修繕をする事が出来る設備を使用する造船所
3. 届出造船所・・・ 上記以外の鋼製船舶、又は鋼製船舶以外の総トン数20トン以上又は15m以上の船舶の製造又は修繕を行う造船所

8. 在籍船舶の推移

年度	貨物船		旅客船		漁船		その他		合 計	
	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
26	2	50,867.00	3	125.00	21	7,640.00	9	3,324.40	35	61,956.40
27	2	50,867.00	3	125.00	20	7,032.00	9	3,324.40	34	61,348.40
28	2	50,867.00	3	125.00	18	6,423.00	9	3,151.40	32	60,566.40
29	3	90,761.00	3	125.00	17	6,001.00	9	3,179.40	32	100,066.40
30	4	140,481.00	3	125.00	18	6,496.00	9	3,179.40	34	150,281.40
元	4	140,554.00	3	125.00	18	6,496.00	10	3,215.40	35	150,390.40
2	4	140,554.00	3	125.00	20	7,451.00	10	3,215.40	37	151,345.40
3	4	140,554.00	3	125.00	18	6,772.00	10	3,215.40	35	150,666.40
4	4	140,554.00	3	125.00	17	6,393.00	10	3,215.40	34	150,287.40
5	4	140,554.00	3	125.00	17	6,393.00	10	3,215.40	34	150,287.40

注 総トン数20トン以上の船舶隻数

9. 海上労働関係

(1) 船員法適用船舶数及び船員数

船種別区分	船舶所有者数	船舶隻数	トン数別隻数			船員数
			100 G/T 未満	100G/T以上 500G/T未満	500G/T 以上	
旅客船	5	5	5	0	0	13
貨物船	1	1	0	1	0	4
油送船	0	0	0	0	0	0
漁 船	27	43	14	29	0	329
その他船舶	13	19	14	3	2	135
合 計	46	68	33	33	2	481

注 1. 漁船に遊漁船含む。

注 2. その他船舶とは、官庁船、引船等である。

(2) 船員法窓口事務取扱実績（令和5年度）

局（所）別 区分		運輸支局	指定市町村			合 計	対前年比
			富山市	魚津市	黒部市		
船員手帳	交 付	17	10	15	12	54	169%
	再交付	0	0	0	0	0	-
	書 換	20	0	6	1	27	123%
	訂 正	0	1	0	3	4	100%
	写真の貼替	0	0	0	0	0	-
航行報告	受 理	2	0	0	0	2	200%
	証 明	0				0	0%
契約届出	雇 入	240	152	83	75	550	107%
	雇 止	257	133	63	93	546	105%
	更 新	0	0	0	0	0	-
	変 更	79	34	18	32	163	127%
就退職証明		0				0	-
船員手帳記 載事項証明	件	0				0	-
	通	0				0	-

(3) 船員の労働安全衛生対策

災害・疾病発生状況

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
災害件数	3	5	3	3	4
疾病件数	0	2	5	1	0
対象船員数 (人)	502	480	481	469	481
対象船舶数 (隻)	65	64	64	63	68

衛生管理者適任証書等事務取扱実績

(単位：件)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
衛生管理者適任証書	交付	0	0	1	0
	再交付	0	0	0	1
衛生担当者適任証書	交付	0	0	0	0
	再交付	0	0	0	0
救命艇手適任証書	交付	5	1	0	3
	再交付	0	0	0	0
船舶料理士資格証明書※	交付	0	0	1	0
	再交付	0	0	0	0
消火作業指揮者適任証書	交付	0	0	0	0
	再交付	0	0	0	0
練習船実習生証明書	交付	0	0	0	0

※25年度以降、調理教育修了等証明書含む。

(4) 船舶職員法関係事務

海技従事者免許関係事務取扱実績

(単位：件)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
新規申請	164	265	294	258	241
更新申請	1,405	1,264	1,527	1,488	1,280
再交付申請	169	110	201	153	136
訂正申請	7	15	13	16	14
履歴限定解除申請※	6	14	8	13	13
引換え(条約改正)	0	0	0	0	0
合 計	1,751	1,668	2,043	1,928	1,684

※26年度以降、能力限定解除含む。

船舶職員乗組み基準特例許可関係事務取扱実績

(単位：件)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
同一人により操舵及び機関の運転が出来る船舶	0	1	0	1	0
トン数に比して機関出力が著しく大きい漁船	0	0	0	0	0
一時航行の用に供しない船舶	1	1	1	1	1
遠洋かつお・まぐろ漁船(基地漁業)	0	0	0	0	0
国際航海に従事する漁船	0	0	0	0	0
GMDSS移行(通信長)	0	3	0	2	0
その他	1	0	1	0	1
合 計	2	5	2	4	2

10. 船員の雇用安定関係

船員の需給状況

我が国では、少子高齢化による中長期的な生産年齢人口の減少を背景に、様々な業種で担い手の確保が大きな課題となっており、船員についても、特に内航船員において、若手船員の定着率の低下により高齢化が顕著な状況にある。

今後も海上輸送を担う優秀な人材を継続的に確保していくため、交通政策審議会海事分科会船員部会において「船員の働き方改革」に関する議論が重ねられ、2020年9月、「船員の働き方改革の実現に向けて」がとりまとめられた。

これを受けて、船員の働き方改革を実現し、若手船員の定着を図るため、海事産業強化法により改正された船員法等が2023年4月1日に完全施行され、船員の労務管理の適正化や船員の健康確保を図るための新たな制度が開始された。

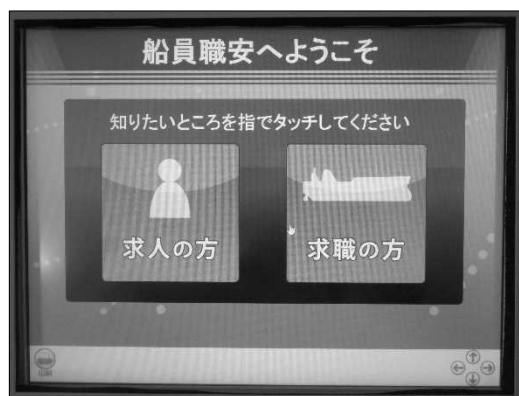
また、船員の働き方改革と並行して船員の確保・育成のための各種取組を実施しており、その一環として、窓口で全国の求人者・求職者の情報を自由に検索閲覧できるタッチパネル式の端末を設置するほか、「海のハローワークネット」を開設し、インターネットからも求人・求職者が自ら閲覧・検索を可能とすることで、船員の就職の促進を図っている。



海のハローワークネット

<https://umino-hellowork.mlit.go.jp/guide/>

※利用登録することにより無料で利用可能



タッチパネル式の端末

※全国の求人者・求職者の情報を閲覧・印刷可能

1 1. 船舶の検査・監督

(1) 運航労務監理官による船舶等の監査

運航労務監理官は、船員法等に関する船員労務官の業務、海上運送法及び内航海運業法に基づく船舶の運航管理に関する監査及び指導並びに運輸安全マネジメント評価業務、船員職業安定法に基づく船員派遣事業に係る派遣元事業主や派遣先等を監督する業務、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づく実習実施者や監理団体に対する監査等の業務及び船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する船舶職員の資格及び定員に関する指導等の業務を行っており、航海の安全及び船員の労働条件の確保並びに船員災害の防止を図っている。



(2) 船舶検査

日本船舶は、船舶安全法、並びに海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき、その堪航性を保持し人命の安全を確保すること、並びに船舶による海洋汚染及び大気汚染を防止することを目的として、船舶の構造及び設備等に関する要件が定められており、船舶所有者は、これを担保するためその所有船舶に関する船舶の定期的検査を受検することが義務づけられている。

船舶検査業務は、従来からの船舶や設備等のハードウェア面での検査や、国際安全管理規則（ISM コード）に基づく安全管理システムのなどのソフトウェア面での検査に加え、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶の保安体制に関する検査、船舶におけるバリアフリー設備に関する検査が開始する等年々複雑化し、またその範囲も拡大してきている。

当支局管内で受検する船舶は、旅客船・練習船・巡視艇・消防艇が主である。

また、管内の船用関連メーカーにおいて、油圧ポンプ・油圧モーター・船尾管軸封装置、ゴムホース及び昇降機の予備検査を実施している。

（３）外国船舶の監督（PSC）の現状

PSC（「ポートステートコントロール（Port State Control、外国船舶の監督）」の略）とは、日本に寄港した外国船舶に対する立入検査のことを言い、国際満載喫水線条約（LL 条約）、海上人命安全条約（SOLAS 条約）、海洋汚染防止条約（MARPOL 条約）、船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW 条約）等の規定に基づき船舶や設備の状態、船員が所持する資格証明書等についての確認を行い、これらの国際条約の基準に適合していない船舶（サブスタンダード船という。）を排除することを目的としている。

平成１６年７月１日に改正 SOLAS 条約が発効し、テロ行為や違法行為を防止するために、船舶及び港湾施設の保安や安全対策が強化され、また平成１７年３月１日には改正船舶油濁損害賠償保障法が施行され、船主責任保険に未加入の外国船舶は本邦の港に入港出来なくなった。

その後も、船体に使用する塗装の規制、船員の雇用条件、居住設備、医療・福祉・社会保障等に係る最低限の要件の規定、バラスト水を介して本来の生息地ではない海域に移入・繁殖することによる海洋環境悪化の防止、船舶燃料油硫黄分の最大含有量を規制し大気汚染の防止など、さまざまな条約の発効があり、外国船舶監督官はこれらの項目について、安全性及び環境保護等の観点から、基準を満たしているかの確認のため立入検査を行っている。



Ⅲ その他 関係団体一覧

令和7年3月1日現在

名 称	所 在 地	電 話	代 表 者	事 務 局
一般社団法人 富 山 県 自 動 車 会 議 所	富山市新庄町 馬場24-2	076 425-5312	会 長 辻 川 徹	専務理事 糸 岡 正 明
一般社団法人 富 山 県 ト ラ ッ ク 協 会	富山市婦中町 島本郷1-5	076 495-8800	会 長 高 田 和 夫	専務理事 林 伸 治
公益社団法人 富 山 県 バ ス 協 会	富山市新庄町 馬場24-2	076 424-9317	会 長 中 田 邦 彦	専務理事 小 竹 典 吉
富 山 県 タ ク シ ー 協 会	富山市新庄町 馬場24-2	076 423-0622	会 長 土 田 英 喜	専務理事 松 嶋 龍 也
一般社団法人 富山県自家用自動車協会連合会	富山市新庄町 97-3	076 424-2255	会 長 山 口 昌 広	専務理事 大 塚 謙 二
一般社団法人 富 山 県 自 動 車 整 備 振 興 会	富山市新庄町 馬場24-2	076 425-0882	会 長 黒 澤 敏	専務理事 川 端 弘 昭
富 山 県 自 動 車 販 売 店 協 会	富山市新庄町 馬場18-8	076 425-8353	会 長 品 川 祐 一 郎	専務理事 石 橋 浩 明
富 山 県 軽 自 動 車 協 会	富山市新庄町 字馬場1-7	076 405-9366	会 長 浅 生 忠 和	専務理事 佐 伯 正 浩
富 山 県 中 古 自 動 車 販 売 協 会	富山市本郷西部27	076 434-0040	会 長 加 藤 直 樹	部 長 寺 前 繁 孝
富山県自動車車体整備協同組合	富山市新庄町 馬場24-2	076 424-4881	理 事 長 橋 本 雅 雄	専務理事 田 辺 光
富 山 県 レ ン タ カ ー 協 会	富山市弥生町2-4-1 トヨタモビリティ 富山(株)内	076 432-0100	会 長 品 川 祐 一 郎	専務理事 山 崎 光 明
一般財団法人 日本自動車査定協会富山県支所	富山市新庄町 馬場18-8	076 424-5111	支 所 長 小 林 誠	事 務 長 鹿 野 達 夫
一般社団法人 日 本 自 動 車 連 盟 富 山 支 部	富山市赤田791-3	076 425-5550	支 部 長 笹 山 泰 治	事 務 所 長 山 田 洋 史
富 山 県 輸 入 自 動 車 販 売 店 協 会	富山市婦中町下轡田 234-1 (株)イーピーエ ム・コーポレーション 内	076 466-4700	会 長 北 川 善 昭	事務局長 中 田 幸 男
独立行政法人 自動車事故対策機構富山支所	富山市婦中町 島本郷1-5	076 421-1631	支 所 長 中 野 知 亮	
軽 自 動 車 検 査 協 会 富 山 事 務 所	富山市新庄町 字馬場1番4	050 3816-1852	所 長 倉 島 和 彦	

令和7年3月1日現在

名 称	所 在 地	電 話	代 表 者	事務局
独立行政法人自動車技術総合機構 北陸信越検査部富山事務所	富山市新庄町 馬場82	076 491-6637	所 長 斎 藤 洋	
富 山 県 倉 庫 協 会	射水市善光寺18-4 旧第一イン新湊内 新湊観光開発(株)501号室	0766 84-8758	会 長 荻布 原 駆郎	事務局長 野 口 和 則
富 山 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	富山市西二俣91-1 高岡冷蔵富山工場内	076 434-2511	会 長 荻布 宗 一	事務局長 亀 井 隼 平
伏 木 水 先 区 水 先 人 会	高岡市伏木湊町5-5	0766 44-0173	会 長 神 田 修 二	
船 員 災 害 防 止 協 会 北陸信越支部伏木地区支部	富山市舟橋北町4-19 富山県漁業協同組合 連合会内	076 432-6223	支部長 道 井 秀 樹	
富 山 県 海 事 広 報 協 会	高岡市伏木湊町5-1 伏木海陸運送(株)内	0766 45-1121	会 長 大 門 督 幸	事務局 亀 遊 匡
富 山 県 海 の 日 協 賛 会	高岡市伏木湊町5-1 伏木海陸運送(株)内	0766 45-1121	会 長 大 門 督 幸	事務局 亀 遊 匡